

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|--------------------------|--|----------|---|---|---------|---------|------|----------|------------------------------|
| 大和川河川事務所管内不動産鑑定評価業務(その2) | 分任支出負担行為担当官 大和川河川事務所長 国土交通技官 大吞 智正 大阪府藤井寺市川北3-8-33 | H28.7.14 | (株)倉田総合鑑定 | 本業務は、大和川河川事務所における用地買収等のために必要となる標準地の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に4者から説明書等の交付依頼があり、そのうち4者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、上記業者は、特定するための各評価項目について、総合的に当局の期待に最も適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 | 442,800 | 442,800 | 100% | | 単価契約 予定調達総額 1,587,600円 |
| 大和川河川事務所管内不動産鑑定評価業務(その1) | 分任支出負担行為担当官 大和川河川事務所長 国土交通技官 大吞 智正 大阪府藤井寺市川北3-8-33 | H28.7.20 | 奈良総合鑑定(株) | 本業務は、大和川河川事務所における用地買収等のために必要となる標準地の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に4者から説明書等の交付依頼があり、そのうち4者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、上記業者は、特定するための各評価項目について、総合的に当局の期待に最も適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 | 442,800 | 442,800 | 100% | | 単価契約 予定調達総額 1,587,600円 |
| 大阪国道事務所管内不動産鑑定評価業務(その2) | 分任支出負担行為担当官 大阪国道事務所長 国土交通技官 寺元 博昭 大阪府大阪市城東区今福西2-12-35 | H28.7.21 | さくら不動産鑑定(株) 大阪府大阪市中央区平野町4-6-9レイビビル3階 | 本業務は、大阪国道事務所における用地買収のために必要となる標準地の鑑定評価及び鑑定評価書の作成等を行う業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に6者から説明書等の交付依頼があり、5者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものとする。適用法令 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 | 730,080 | 730,080 | 100% | | 単価契約 予定調達総額 1,139,400円 |
| 大阪国道事務所管内不動産鑑定評価業務(その1) | 分任支出負担行為担当官 大阪国道事務所長 国土交通技官 寺元 博昭 大阪府大阪市城東区今福西2-12-35 | H28.7.22 | (株)東亜立地鑑定 大阪府大阪市中央区北久宝寺町2-1-2 | 本業務は、大阪国道事務所における用地買収のために必要となる標準地の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成等を行う業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者であることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に6者から説明書等の交付依頼があり、5者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。適用法令 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 | 730,080 | 730,080 | 100% | | 単価契約 予定調達総額 1,312,200円 |

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|---------------|--|----------|--|--|-----------|-----------|------|----------|----|
| 土石流対策模型 2台 | 分任支出負担行為担当官 六甲 砂防事務所長 国土交通技官 石塚 忠範 兵庫県神戸市東灘区住吉東町3 -13-15 | H28.7.26 | 特定非営利活動法人 土砂災害防止広報センター 東京都中央区日本橋 中州4-11 日本橋 長岡ビル | 本契約は、土石流対策模型を購入するものである。この模型は、土砂災害を防ぐ砂防事業と防災対策について、模型を見ながら分かりやすく楽しく学べ、事業への理解と協力を得るために、出前講座などで使用するものであり、事業の広報をするのに欠かせないものである。この模型はNPO法人 土砂災害防止広報センターの直販のみとなっており、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、当該NPO法人土砂災害防止広報センターと随意契約するものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 | 1,350,000 | 1,350,000 | 100% | | |